

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

・にじいる保育園共通の全体的な計画をもとに園の特色や地域性などを取り入れ、全職員が参画し作成されている。全体的な計画を踏まえて養護と教育の領域を考慮し、各年齢の発達に応じた年間カリキュラム作成し月案、週案の作成につなげている。
 ・地域に根差した保育園作りを土台とし、主任が地域子育て支援連絡会に参加して地域の情報収集に努めている。会合に参加することで関係機関と顔の見える関係性を築き繋がりが広がらせている。
 ・一年を通して全体的な計画を基に指導計画の作成、日々の子どものに合わせた保育の充実等を図り年度末に、全体の成果・課題を職員間で共有している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

・子どもたちが「第二のおうち」と思えるような家庭的な雰囲気大切に、装飾物は自然物、フェルト、布、廃材を活用した手作りのものを飾っている。
 ・空気清浄機、エアコンを使用し温度湿度管理、換気を定期的に行っている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎日0.02濃度の次亜塩素酸ナトリウムでドアノブや窓、手すりなど手に触れる場所全ての消毒の徹底に努めている。
 ・保育室はパーテーションやテーブル、マットなどを使用して子どもがくつろいだりゆっくりできるような空間づくりをしている。
 ・トイレ、手洗い場は明るく、子どもが楽しみながら手洗いができるように、手洗いの歌や順番を分かりやすく絵で掲示するなど工夫に努めている。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

a

・入園時に保護者から提出された書類や面談などから家庭環境などを把握し、日々の子どもの様子は連絡帳や口頭で保護者から確認し、ミーティング、引継ぎにより職員間で共有できるようにしている。
 ・指導計画に沿って年齢に応じた対応を心がけており、子どもに分かりやすい言葉づかいや声の大きさに配慮し、禁止言葉を使わないなど職員全体に周知している。子どもの興味関心に共感し、気づきやつぶやきも見逃さず寄り添った関りをする事で、子どもとの信頼関係を築くように努めている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている

a

・乳児より一人ひとりのマークと名前ロッカーや靴箱などの場所を知らせ、自分のものや場所がわかり片付けなどがしやすく工夫されている。指導計画に沿って年齢や発達に応じて着替え、排泄、食事など基本的な生活習慣が身につくように援助し、出来たことはほめて意欲につながるよう取り組んでいる。
 ・トイレのスリッパを揃えて置けるように指導した結果、靴も揃えて置けるようになるなどの成長が見られている。自分のためだけでなく、次に使う人のことを考えるようにと理由も説明している。
 ・幼児クラスでは、1日の生活の流れを知らせて見通しを持って過ごせるように配慮し、自分で考えて行動できる力を伸ばす声掛けに努めている。室内遊びと外遊びなど、遊びの時間を区切り年齢ごとに休憩時間を設けることで活動と休息のバランスに配慮している。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで年齢に合わせて保育の中にリズム遊び、ダンス、体操、運動あそびなどを取り入れている。体操教室は当面中止としているが、副主任中心に体操指導を行っている。跳び箱、マット、鉄棒の練習を繰り返す事で、子どもたちの心に変化が見られ諦めず成功するまで頑張る意志の強さに繋がった。年長児は、運動会でマットと長縄、鉄棒を披露し当日に向け練習を重ね努力し成果を出し運動能力の向上が認められた。 ・公園は許可されているが、人数が多くなる場合もあるため園庭での活動を中心とし、クラスごとに使用している。散歩では交通ルールを伝え学ぶことができるようにしている。 ・造形、制作も発散する力であるととらえており、幼児クラスでは自由に組み立てるよう廃材や年齢に合わせた画材を準備している。 		

		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児では、発達過程において成長の幅が大きく、個々の発達の特徴に応じた保育の理解に努めている。月齢に合わせて保育できるように玩具を準備し、発達に合わせた手作り玩具も揃えている。家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるように子どもの気持ちを汲み取りながらスキンシップを大切に、信頼関係を築いている。 ・ウッドデッキ、廊下も環境のひとつとし、手押し車や探索などで遊べるようにしている。また、保育室は安全と衛生に注意し、定期的な清掃と消毒、玩具の洗濯、天日干しを行っている。 ・連絡帳、口頭で子どもの様子について細かいことも丁寧に伝え保護者の気持ちに寄り添い、一緒に喜びを分かち合うことができるようにしている。うれしい、楽しいを一つでも多く感じてもらうように、連絡帳の記載に力を入れている。 		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの興味や関心、発達過程を把握し危なくないように見守りながら、好きな玩具や遊びを見つけることができるように援助している。探索活動が十分に行えるように保育室内を広く使用できるように設定し、発達に合わせた手作り玩具を揃え、じっくり遊べるように数も多くしている。 ・登りたい意欲がみえたら山をつくるなど子どもの意欲を見逃さないようにしている。月齢に応じて、2歳クラスと一緒に遊ぶなど、好きな遊びをクラスを超えてできるように工夫している。 ・子ども同士のトラブルなどは子どもに寄り添い、危険がないように見守るとともに必要に応じて気持ちを代弁するなど仲立ちをしている。懇談会では子どもの発達や年齢ごとの姿について保護者に伝え理解を促している。 		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・2歳後半より生活の流れを丁寧に伝え、期待を持って進級しスムーズに幼児クラスでの生活に移行できるようにしている。 ・子ども一人ひとりの話をじっくりと聞き、自分の気持ちを話し伝えることや相手の話を聞き気持ちを理解することで、言葉による伝えあいを楽しめるように援助している。話し合いの場を設け、行事のテーマや内容についての意見を出し合い決定できるようにしており、子どもたちが協力し合い、達成感を味わうことができるよう取り組んでいる。 ・近隣小学校の1年生と一緒に遊ぶ、梅を取りにいく、さつまいも苗と一緒に植えるなどの連携により、小学校を身近に感じられるようにしている。梅について図鑑でしらべ、実だけでなく枝や葉ではどうなるかななど子どもの想像力の発展が見られた。 ・地域にむけて行事をポスターで知らせたり、地域子育て支援センターのイベントでブースをつくり保育園での取り組みを発信する機会を設けている。 		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・園内は、バリアフリーとなっており、エレベーター、障害者用トイレも完備しており、車いすにも対応出来る環境となっている。 ・横浜市障害児等の保育・教育実施要綱に則り、認定された児には区分に適した保育士の配置を行っている。担当保育士と担任が話し合い無理なく安全に活動できるように発達に合わせた個別指導計画を作成し、保護者に説明を行い同意を得ている。療育センター巡回指導を利用し、アドバイスをもらい保護者とも共有している。園内では、専門的なアドバイスを全体共有し共通した対応ができるようにしている。 		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・午睡後はおやつ、延長保育時には補食や夕食を提供し、子どもが空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。乳児、幼児は別に過ごすことで年齢に応じた遊びを保障し、人数が少なくなるタイミングで合同保育に移行している。合同保育時間では、遊びのスペースを分けるなど異年齢の子どもたちが安全に過ごせる環境を整えている。</p> <p>・パズル、トランプ、積み木など、手先を使い落ち着いて遊べる玩具や絵本、図鑑、絵を描くなど好きなことに集中して取り組めるように配慮している。からだを動かしたい子どももいるため、廊下でも遊べるようにしている。</p> <p>・職員はシフト制の為、保護者への伝達事項を連絡ボードに担当が記載し、伝達漏れが無いよう注意し遅番職員に口頭での引き継ぎを徹底している。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<p>・小学校進学にむけて、アプローチカリキュラムを作成し計画に基づいて保育計画に取り入れている。午睡時間をなくす、上履きをはく、時間割をつくるなど、学校生活に期待を持ちスムーズに移行ができるよう取り組んでいる。</p> <p>・研究内容『梅』を題材に3年間の研究として、地域の特性でもある“梅”を使い、染物研究を子どもたちが考え染め物の失敗から成功体験が小学校教育への繋がりととなっている。小学校へのイメージが膨らみ緊張よりワクワクする気持ちを大切にしている。</p> <p>・就学先には、『保育所児童保育要録』を送付し3月には就学先職員と一人ひとりの成長面や配慮面・必要に応じて家庭環境等を細かく伝える時間を設けている。</p>		

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<p>・保健衛生マニュアル、保健指導計画に基づき看護師を中心に子どもの健康管理に努めている。朝夕にクラスを巡回し子どもの健康状態を把握、日誌に記録している。体調など気になる子については連絡ノートで経過を確認している。熱性けいれんや肘内障の既往歴について職員室に表記するとともに職員全体に周知し対応に配慮している。</p> <p>・室内換気、消毒に努め、手洗い・うがい、ソーシャルディスタンスなどについて繰り返し伝え身につくように指導している。飛沫についてもわかりやすい絵で知らせ、個別にも声をかけるなど対応している</p> <p>・子どもの健康に関する取り組みや感染症対応などについて、毎月のほけんだよりで保護者に知らせ、看護師会からの案内なども掲示している。乳児保育室前には、乳幼児突然死症候群SIDSに関する情報を保護者に見えるように掲示している。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<p>・定期的な内科検診、歯科検診を実施し診断結果を書面で保護者に伝え、受診が必要な場合は個別に説明をしている。気になることがあれば事前に保護者から聞き取り、園医に相談できるように配慮している。</p> <p>・個別健康カードがあり、内科・歯科検診、身体測定の結果を職員に周知し、個別ファイルに保管している。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<p>・主治医の記入したアレルギー疾患生活管理指導表を基に園長・主任・担任・看護師・栄養士で対応方法を決定し、除去食対応シートを作成し、保護者の同意を得て給食を提供している。献立表に分かりやすく除去食材をマーカーで印、保護者に確認印をもらい給食提供している。</p> <p>・年に1回、食物アレルギー児誤食対応訓練を実施して流れを確認している。全職員がアレルギー除去対応研修に参加し、エビペン使用の仕方等を学んでいる。</p>		

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<p>・栄養士は交代で保育室を巡回し、子どもの喫食状況の確認をしている。子どもから、材料や調味料、作り方などについて質問もあり、わかりやすく伝え食事に興味が持てるように配慮している。友達と一緒に楽しく食べることを大切にしており、嫌いなものは無理強いすることではなく量を減らすなどの対応をして完食できる達成感が得られるようにしている。</p> <p>・食育年間計画を作成し、ねらいに沿って年齢ごとの食育活動を行っているが、今年度はコロナ禍にあり活動の制限が続いている。制限の中でも可能なことに取り組み、栽培活動や、給食に使われている野菜などの素材を見る、触れるにおいを嗅ぐなどの体験をし、食材を身近に感じ食への興味を持てるよう取り組んでいる。幼児クラスでは献立の色別栄養指導を行い、朝食で食べた食材の栄養素別に色を塗りカレンダー作りをしている。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<p>・ 本社工作成の2周サイクルメニューを使用することで初めてのメニューで敬遠した献立も食べられるようにしている。残量の多い時は、2回目の献立の際に切り方や調理方法を工夫し提供している。残食を記録し各クラスの状況を把握している。毎月の給食会議ではクラスの様子や検食の意見なども共有している。</p> <p>・ 行事食では園独自の工夫もあり、五感で楽しめるように栄養士、調理員が協力し心を込めて作っている。こいのぼりハンバーグ、七夕ちらし寿司、かたつむりロールケーキなど、美しく子どもの思い出に残るような行事食を提供している。毎月の誕生会は、年長児の誕生月の児に好きなメニューを聞き献立を立て提供している。子どものリクエストへの対応が、栄養士や調理師の意欲につながっているとのことである。</p> <p>・ 給食はサンプルケースに掲示し保護者に見てもらえるようにしているほか、給食日よりでも行事食や食育の様子を伝えている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p>・ 2歳児までのクラスでは連絡帳を毎日記入し、子どもの様子を伝えると共に口頭でも詳しく伝えるようにしている。幼児クラスでは、連絡帳の記入は毎日行っている訳ではないが、必要に応じて記載している。</p> <p>・ 園日より、クラス日より、で毎月の保育のねらいや取り組みの様子を伝え、幼児クラスは毎日の保育内容を掲示して保護者に伝えており、園での活動や保育内容に理解が得られるようにしている。</p> <p>・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から懇談会を中止したため、必要に応じて個別に声をかけ個人面談を実施した。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・ 面談時期以外でも保護者から希望があれば随時相談を受け付けており、プライバシーに配慮し会議室などを利用している。相談内容は、相談を受けた保育士一人で解決するのではなく、全体で共有し園長・主任・リーダーに報告・相談をする体制ができています。連絡帳で相談や要望の記載があった場合は、園長・主任・副主任に報告し、対応を相談し他の職員にも迅速に周知し全職員が対応できるようにし、記載された内容をコピーし保管している。</p> <p>・ 担任以外にクラスリーダーを置き、午睡時間や食事中にも相談できる体制づくりをしている。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・ 虐待についてのマニュアルがあり、全職員が理解している。虐待を少しでも疑われるような子どもの様子に気づいた時には、職員はすぐに園長に報告をする。園長は、南部児童相談所や磯子区家庭支援課等との通報・連絡・報告を怠る事なく行う事を常に心得ている。子どもの声（言葉）身なり、保護者の言葉や様子からも変化に気をつけている。不自然なアザや怪我、落書きが見られたら状況によってはものしさを置き写真に収め行政通報する体制としている。</p> <p>・ 研修によって職員への周知に努めており、外部研修に参加した際の資料は全職員に配布し共有している。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・ 毎月1回自己評価シートを活用して自身の振り返りを行っている。園長、主任は、シート用紙に必ず目を通し一人ひとりの評価基準を確認し気になる点は個別に声をかけ、保育の向上に努めている。自己評価では、自分自身の振り返りだけでなく、前向きに次の保育につながるような捉え方ができるように指導している。</p> <p>・ 職員会議では、保育所の自己評価を項目毎に確認し評価・改善点を全員で出し合い、子どもの育ちを支える全ての環境を見直し保育提供の質の向上に繋げている。</p>		